

バイオマス事業 業態転換計画

事業転換に至った背景

当組合は、平成16年3月よりバイオマス発電所（「森の発電所」という）の稼働を致しております。業務運営できているのは、三川藤井自治会様や近隣住民の皆様のご理解があつての賜物と深く感謝を申し上げます。

さて、当発電所は木くず処理（産業廃棄物）とエネルギー資源の有効利用に資する事業を18年間にわたり行ってきましたが、近年では施設の老朽化による修繕が相次いでいるため、バイオマス事業は大幅な赤字に陥っており、抜本的な業態転換なくしては事業そのものを廃止せざるを得ない状況になっています。

そこで、当組合の役職員、岐阜県、白川町による検討委員会を立ち上げ1年にわたり検討を重ねた結果、ボイラーと発電設備を除去し、産業廃棄物やF I T用（バイオマス発電用）木材を「破碎して再資源化チップとして販売する」という業態転換が経済性、社会性などの面において最も有効であるとの結論に達しました。

地域の生活環境と当組合の雇用を守りつつ、今まで受け入れてきた産業廃棄物やF I T用木材を引き続き受け入れることで地域経済に資する事業を今後も継続していけるものと考えています。

近隣住民の皆様への影響

建築廃材を「焼却」「発電」することを止め、「破碎」のみ行うというのが今回の事業転換です。焼却炉の廃止によって、煙や飛灰、蒸気の拡散がなくなり、発電設備の廃止によって騒音が軽減される見込みです。また、深夜業務もなくなりますので、近隣住民の皆様には静かな夜を過ごしていただけることと思います。破碎設備は従来のものを引き続き使用する予定ですので、従来以上の音は出ないと認識しております。

今回、住民説明会を開催し、直接ご説明申し上げ、また、ご質問や要望に真摯にお答えしていく所存でございます。

令和4年8月吉日

東濃ひのき製品流通協同組合

代表理事 田口房国

事業転換の概要

